

## ハーガー先生講演会のご案内

ミュンヘン大学法学部のヨハネス・ハーガー先生（民法法）が来日され、3月16日（金）に慶應義塾大学で人格権について講演されます。講演会では、人格権と表現の自由の調整問題についての原理論に加えて、インターネット上の具体的問題についてお話しくださる予定です。ぜひ多くの皆様にご参加いただければと存じます。

日時：2018年3月16日（火）15時～17時30分

場所：慶應義塾大学（三田キャンパス）大学院棟8階「産業研究所会議室」

\*エレベーターの正面の部屋です。

以下のページの「キャンパスマップ」8番の建物です。

<http://www.keio.ac.jp/ja/access/mita.html>

報告テーマ：「ドイツ法、ヨーロッパ法における人格権」

\*準備の都合の関係で、講演会や懇親会にご参加くださる方は、鈴木秀美までご連絡くださいますよう、お願い致します。